

会 議 録

会議の名称		第7回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時		令和8年1月26日(月) 開会 15:30 閉会 17:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育局教育総務課		
出席者	委員	樋口委員、永井委員、正保委員、大村委員、富田委員、和泉委員、肥後委員、西村委員、中郡委員、森田委員		
	事務局	森田教育長、久保田教育局長、柳町教育局次長兼健康教育課長、勝村教育局次長兼教育施設課長、山岡教育総務課長、飯村教育総務課長補佐、青木教育総務課長補佐、鈴木教育総務課係長、小川教育総務課主任、谷沢教育総務課主任、服部教育総務課会計年度任用職員、岡野学び推進課長、中島特別支援教育推進室長、中祖特別支援教育推進室指導主事、小野学校教育政策監、増沢学校教育政策監、澤頭生涯学習推進課長、松橋生涯学習推進課係長、石橋文化財課長、柴原中央図書館館長、望月学務課長補佐		
	その他	株式会社名豊 若松		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) パブリックコメント実施結果について (2) 小中学生を対象としたアンケート調査の結果について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) パブリックコメント実施結果について (2) 小中学生を対象としたアンケート調査の実施について 3 閉会			

<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>事務局：それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。 本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p>	
---	--

司会を務めます教育総務課の飯村と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例の規定に基づき、公開として開催させていただきます。なお、正確な会議録を作成するため、御発言の際は必ずマイクを使用させていただきますよう御協力をお願いいたします。また、本日は委員 10 名中 10 名が出席されており、半数以上が出席していますので、当委員会は成立いたします。

それでは、第 7 回第 4 期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

ここからの進行は委員長をお願いいたします。

委員長：本委員会も 7 回目となり、今回が最後の会となります。前回会議の終了後、パブリックコメントを実施するとともに小中学生を対象としたアンケート調査を行いました。本日の会議ではこれらの結果を事務局から御報告いただくとともに、それらを踏まえて整理した計画案について、最終確認を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議事は、1 番目がパブリックコメント実施結果について、2 番目が小中学生を対象としたアンケート調査の結果についてです。配布資料は次第に記載の通りです。よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) パブリックコメント実施結果について

委員長：それでは、議事の(1) パブリックコメント実施結果について、全体を含めて、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：(資料 1、第 1 章について説明)

委員長：ありがとうございます。1 ページから 2 ページ目の部分を説明いただきました。他の部分を含めると 5 ページまでが第 1 章に関わるパブコメの意見となります。御意見や御質問はありますか。

和泉委員：意見を述べる前に一言、こんなに読みやすくまとめてくださったことに感謝いたします。第 3 期つくば市教育振興基本計画までの検証はどのように行っているのかというパブコメの意見があったと思います。施策の点検・評価はホームページで公表すると本文に挿入する形にしておくと、これまでの第 1 期、2 期、3 期の流れを踏まえて 4 期があると分かりやす

と思います。1 ページ目の計画の策定の趣旨の最後にホームページで公表していますというような情報を入れておくとわかりやすいと思います。文字数が多ければ必須ではありませんが、検証しているということを伝えられるかなと思います。

事務局：第4期を作るにあたって、第3期の検証はしていますかというところですね。資料3の45ページ、第4章計画の推進の2計画の進行管理のところ、「事業の進捗状況については、PDCA サイクルを回し、点検・評価を通じて・・・」と書いてありますが、ここにホームページで公表していませんと記載するか検討させていただきます。

委員長：資料3の3ページの計画の位置付けで、教育大綱の下に教育振興基本計画があり、その下に文化財保存活用計画がありますが、説明されれば分かりますが、教育振興基本計画の下にいきなり文化財というのもどうなのかということをお話の際にもお話しさせていただきました。他市ですとアクションプランみたいなものを作ってきたということがありますが、それが無い代わりに、これが教育委員会の事業評価になっていくという位置付けなので、事業評価をここに書くのもおかしいと思いますが、基本計画が具体的にどのような形で行われていくのかがこの図で理解できるのかなと思います。代案が私も浮かばず、このままで間違いではありませんが、いい案があればと思っています。

他にいかがでしょうか。また疑問点等ありましたら、後で御指摘いただければと思います。

それでは、第2章について事務局から御説明をお願いします。

事務局：（資料1、第2章について説明）

委員長：ありがとうございます。5～8ページにつきまして御質問御意見等ありましたらお願いします。

それでは、次に行きたいと思います。第3章の基本目標1ということで、資料1の8ページから御説明をお願いします。

事務局：（資料1、第3章、基本目標1について説明）

委員長：ありがとうございます。資料3の方でいうと8ページから33ページ

までの内容となります。いくつか御指摘をいただいて修正したところが明記してあります。21世紀型能力の注釈は、前回載せるか載せないか議論になりましたが、パブコメを受けて、載せていただきました。それからイエナプランということ自体が資料3の11ページにあります。中郡委員と西村委員は、この説明だけでイエナプランが分かるのでしょうか。我々は元々知っているのですが、この言葉で分かりますが、市民から見たときの視点というのは大切だと思います。あとは「性的指向」という言葉については、個人の内面に踏み込む印象を与えかねないということで、削除するという趣旨の御説明でした。そこも含めていかがでしょうか。

肥後委員：「性自認」という表記については、「ジェンダー」という表記にしてはどうでしょうか。「ジェンダー」という言葉はだいぶ受け入れられていると思います。

委員長：「性差・性別」も含めて「ジェンダー」に置き換えるという御提案でしょうか。

肥後委員：「性差・性別」も含めて「ジェンダー」にしてはどうかと考えています。

委員長：資料3で言うと、15ページの基本方針2の施策1の部分になります。学び推進課か特別支援教育推進室としては、いかがでしょうか。もし時間が必要であれば事務局で持ち帰って検討いただく形でしょうか。

事務局：「国籍や人種、言語、性差・性別」の辺りを国や文科省の言葉から引用しているのであれば、変えない方がいいと思いますし、そうではなくつくば市オリジナルで並べた文章であれば、ジェンダーにまとめた方がいいのか、その辺りを検討させていただきます。

委員長：それでは、性差・性別、性的指向という一連の言葉をどうするのかは、検討いただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

正保委員：資料3の11ページのイエナプランのところで、パブコメの御指摘を受けて、「自律と共生を学ぶことを目的とした」という文言はいいと思

いますが、それにしても「イエナプラン」という言葉自体が浮いているような気がします。欄外に注釈を加えてはいかがでしょうか。

事務局：イエナプランの注釈については、追加する形で検討させていただきます。

委員長：それでは、場合によっては赤字で追加したところが消えて、本文にはイエナプランだけで、11 ページの下に詳しい説明をつけるということも有り得るかと思います。

他にはいかがでしょうか。

和泉委員：パブコメに幼児教育のコメントが複数あります。本文の13 ページの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関するコメントが28 ページの38 番、11 ページの6 番7 番、31 ページの44 番にあります。幼稚園の在り方という議論が必要なのか、これだけの意見が出ていることに対してどのように考えているのでしょうか。

委員長：意見があったから、また計画案自体を大きく見直すということになりますと、いつまでも終わらなくなってしまいますので、和泉委員がおっしゃったようなことも今後検討しつつ、今回はパブコメに回答する形で書いていくのが一番いいとは思いますが。やはりこれだけ多くの御意見をいただいているので、Aの方がいいという方とBの方がいいという方が当然いますので、我々も検討する必要がありますし、ある程度その意見を受け入れるのであれば、受け止めた形でパブコメへの回答をすることが必要かと思えます。ここについては、また和泉委員と事務局の方で具体的にやり取りしていただけますでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

富田委員：幼児期の終わりまでに「育って欲しい姿」についてのパブコメを見ると、それが達成する目標という風に勘違いされているように見受けられますが、それは達成する目標ではなく、あくまでも目指す方向性を示していて、それが回答の中にきちんと書かれているので、私はこの書き方で特に違和感は感じません。逆にコメントいただいた方が、必ず達成させなければいけないと勘違いをしているように思います。

委員長：今の御意見は11ページの7番についてですね。

他にはいかがでしょうか。それでは、第3章、基本目標1についてはこれで終了します。また思いつくことがあれば後ほどお知らせいただきたいと思います。

それでは、資料1の33ページから、基本目標2について御説明をお願いします。

事務局：（資料1、第3章、基本目標2について説明）

委員長：ありがとうございます。資料1は33ページから57ページまで、資料3の方が24ページから38ページまでになります。基本的にはパブコメに対する修正はないという提案ですが、いかがでしょうか。

和泉委員：パブコメの30ページの43番、「基本目標1・基本方針2・施策3において、民生委員・児童委員を始めとする」とあるので、資料3の18ページ、施策3家庭への支援の充実、施策の方向性のところで、「民生委員・児童委員」という言葉を追記してもいいのではないかと思います。社会福祉協議会に出ると、民生委員・児童委員として福祉と教育が繋がっていない印象を抱いておられて、地域にこういう人達が色々支援として存在しているということを示すために、例えば18ページの最後のところに「スクールソーシャルワーカーの配置や民生委員・児童委員など福祉分野との連携を強化し」と追記すると思います。

事務局：19ページの「スクールソーシャルワーカーの配置等による教育と福祉の連携強化」のところに「民生委員・児童委員や」と入っています。

和泉委員：分かりました。ありがとうございます。

委員長：他にはいかがでしょうか。それでは、次は資料1、57ページからの基本目標3になります。事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（資料1、第3章、基本目標3について説明）

委員長：ありがとうございます。今の説明について、資料3の方ですと、39ページから44ページまでになりますが、御意見等あればお願いします。

和泉委員：資料3の15ページ、施策の方向性の5行目で「「誰もが分かる」ユニバーサルデザイン授業」とありますが、パブリックコメントの中でも「ユニバーサルデザイン授業とは何ですか」という質問がありましたが、私も「誰もが分かる」とかぎ括弧で表している意味が分からなかったので、お聞きしたいです。

事務局：第3期の計画も同じようにかぎ括弧がついていて、そのまま今に至っています。

委員長：学び推進課の方で、何か根拠はありますか。

事務局：特にかぎ括弧の根拠はありません。

委員長：経緯も含めて、かぎ括弧を取るか取らないかは御検討いただければと思います。他にはいかがですか。

正保委員：33ページの基本方針6のICTのところ、パブコメの方で生成AIに関するものが多かったと思いますが、ここには生成AIという言葉は出てきませんが、委員会を進めている間に社会の状況が変わってきて、生成AIというものが非常に身近になっている中で、一言も言及がないのはどうなのかと思ったのですがいかがでしょうか。

委員長：34ページと35ページに少しありますが、この情報量でいいのかどうかですよね。特にここ最近はかなり生成AIの話が話題になっているので、もっと入れてもいいのかという気もする反面、批判的な御意見もパブコメにはあったので、このままでバランス的にはいいのかなと個人的には思います。

和泉委員：パブコメの48ページの25番で、「ブルーライトによる身体的影響や～健康面への配慮が必要であり、次のような趣旨を計画に併記していただきたい」とあり、「リテラシー教育・犯罪防止教育についても注意が必要だろう」という御意見もありましたので、計画案の33ページの基本方針6、施策の方向性の4行の下か、あるいは主な取組のところに「メディアリテラシー教育やICTやデジタル教科書の利用については、児童生徒の

発達段階や学習目的に応じた適切な活動とし、健康面への配慮や情報モラル教育を含む総合的な学習」のような文言を入れた方がいいと思います。

委員長：このあたりは総合教育研究所になりますね。メディアリテラシーについては私も専門ではありませんが、文科省ではあまり使いません。情報モラル教育という言い方をすることがありますが、どこまで入れるかですね。計画の対象期間は5年間あるので、4年後くらいに古い言葉だと思われるかというところもありますが、ICTに関してはそのような問題が出てくるかなと個人的には思います。

事務局（総合教育研究所）：情報モラル教育についてですが、既に学校では計画的に実践されています。生成AIについても、生成AIとは何かということから、生成AI利用上のメリット、課題等についても学習した上で生成AIツールを使っていくという計画も作成され、実践しています。既に行われているところではありますが、市民の皆様に強調する形でお伝えするかどうかということになると思いますが、その辺りについてどのようにお考えかというところで、いかがでしょうか。

和泉委員：ICTに関してのコメント数が27件ありますので、既にそのような計画があるのであれば、その旨を明示した方がいいと思います。

委員長：本質的に後ろ向きな意見というか、ICT教育をあまりやらない方がいいというような意見が多いので、健康面や犯罪や情報モラル教育の中身に関することを書き込むのかで温度差がありますが、これについては事務局の方に一任するという事でよろしいでしょうか。ここについても、どこまで入れるのか、パブコメの中身を再検討していただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

それでは、一通り終わりましたので、59ページから65ページまで、その他全体の中に入りきらなかった部分になります。簡単に御説明をお願いします。

事務局：（資料1、その他について説明）

委員長：その他の説明について何か御意見ありますでしょうか。

和泉委員：資料3の20ページの道徳教育と人権教育の部分について、パブコメで3件意見が挙がっています。パブコメの方の24ページの28番で、この回答で問題ないと思いますが、計画案の本文では、人権教育の推進の1行目に「各教科、道徳の授業、つくばスタイル科、特別活動などにおいて、児童生徒それぞれの発達段階に応じ、一人ひとりを大切にする人権意識を醸成する教育を推進します」と書かれているので、人権教育と道徳教育を入れ替えた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：資料3の20ページの主な取組の1番目と2番目、道徳教育の推進と人権教育の推進を入れ替えるということですね。基本方針は「豊かな心と健やかな体を育む」なので、学校教育ベースで考えると、道徳教育があって、道徳教育の領域の1つとして人権教育があるというようにカリキュラム的には整合性は取れていると思いますが、一般論として人権教育の方が包括的か、あるいは並列で人権教育の方が上位概念かという議論になってくるとと思いますが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局（学び推進課）：和泉委員がおっしゃった意見と委員長がおっしゃった意見と両方とも有り得ると考えています。どちらの定義を優先するかということで、施策の方向性のところから主な取組のところまで、順番が変わってくるかと思しますので、御検討いただければと思います。

和泉委員：パブコメの24ページの28番の意見を見ると、敢えて施策に入れてしまうことで軽い扱いになっているように思えるので、決して軽い扱いにしていないのであれば、順序だけでも変えた方がいいと思います。確かに学校教育に詳しくない読み手にしてみれば、人権教育は道徳教育だけではないというような見方もあるのではないかと思いますので、入れ替えることで軽視していないことが分かるのではないかと思います。

委員長：24ページのコメントに対しては、記載順については優先順位を示すものではなく、そこに関連し合うという形で書いていると回答しているので、どちらでもいいという考え方もあると思いますが、どうしても人権が先の方がいいということであればそうしますし、考え方の問題だと思いますので、これで問題なければこの説明でいいかと思います。これについても事務局の方で検討していただきたいと思います。

正保委員：学校教育では、道徳教育というのは、「道徳」という特別な教科になっていますので、概念としてはこちらが上なのではないかと思いたいで、やはり道徳教育を先に書いた方が順序としては違和感がないのかなと私は思います。

委員長：それでは、時間もありますのでこの件については以上にしたいと思いたいます。それでは、一通り終わりました。今後は今出てきた御意見を踏まえて計画案の修正が必要な箇所については、事務局の方で調整いたいたいで、最終的には委員長に一任していただければと思いたいます。それから、資料5にありますが、時間はあまりありませんが、今日が第7回で、この後2月に教育委員会へ議案として提出する予定ですので、そこに向けて改めてお気付きの点がありましたら、事務局へおっしゃっていただければと思いたいます。

(2) 小中学生を対象としたアンケート調査の結果について

委員長：それでは、議題の(2) 小中学生を対象としたアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料2について説明）

委員長：ありがとうございます。資料3の6ページに計画の体系があり、今の結果を踏まえて子供たちが大切だと考えている点にマークをつけて、計画に反映させているということです。それから、今の調査自体が資料3の55ページから58ページに出ているということで、この形でいいかどうかについて、御意見いただければと思いたいます。

和泉委員：自由記述についてはどのように扱うとお考えでしょうか。

委員長：扱うというのは資料3の方でということですね。資料3の55ページから58ページまでで確かに自由記述そのものは掲載がないですね。事務局の方はそれでいいでしょうか。

事務局：自由記述については、資料2の6ページに意見の概要をまとめているので、その辺りを資料3に入れるかどうかということになるかと思いたいます。

ます。

和泉委員：アンケートの中で自由記述として子供たちに聞いているので、それに対する応答として、載せる必要があると思います。ここまで大々的に子供を対象にしたアンケートでの自由記述は、重要なデータであるので、何かしら本文に報告として載せた方がいいと思います。

委員長：個人的には、載せるとなるとテキストマイニングもフリーソフトでやるようなデータでいいのか、意見の概要も本当に子供の声なのか、大人が丸めてしまっていないかというような妥当性がきちんと担保されているのかなどが気になるので、載せる方向になれば、使い方も含めて事務局の方で御検討いただければと思います。

それでは、本日の議題は以上になります。計画案の修正等が必要な部分については、事務局の方で調整させていただいて、最終案については委員長に一任していただければと思います。

本日は最終回ということで、皆様から一言ずついただいて、最後に教育長にも御発言いただきたいと思います。令和6年の12月からこのような形で進んできて、私自身戸惑いながら進めてきて、ご迷惑をおかけしたかと思います。そのような意味でも支えていただきまして、まず私からお礼を申し上げたいと思います。それでは、一言ずつ頂戴できればと思います。

正保委員：1年と少しですが、大変お世話になりました。ありがとうございました。一番下の子供が中学校を卒業してから数十年経っていますので、学校の状況というのがあまり分からないまま委員をさせていただきました。委員をやらせていただきながら、こういうことをやっているんだとかこういう状況なんだと学びながら議論に加わらせていただきました。なかなかお役に立てるところがなく大変申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

森田委員：資料3の3ページにある通り、計画の位置付け自体が色んなものが横並びであったり、色んな計画等々の反映があったり、実際の現場で行われている施策がどうであるかなど、上や下を見ながら総合的な議論をするということで、非常に難しい会議だったと思います。その中で、事務局、委員長を始め色々コントロールしていただきながら、委員会を進めていただいて感謝しています。ありがとうございました。

大村委員：このように長い期間で、つくば市の教育について真剣に考えて、学校現場としてはどのようにやったらいいのか、上から下から横から斜めからと考えさせていただける大変恵まれた時間だったと私自身は考えています。実際に現場として、ここで話し合っている内容をしっかりと具現化することが私の仕事だと思っておりますので、ここで感じたことや学んだことをしっかりといかしていきたいと思っています。長い間どうもありがとうございました。

富田委員：幼児教育に携わっている立場として、皆さんで苦勞して作ったもの、教育大綱をぜひ幼児教育施設に周知して行って欲しいと思います。理由としては、市内の幼児の4分の3が私立の保育施設に通っている現状があり、更なるその幼児教育施設では、残念ながらこの教育大綱の存在自体を把握していないと思います。つくば市としてせつかく目指している方向性を皆で話し合っただけだったので、ぜひ方向性を私立の幼児教育施設の方々にも知ってもらい、同じ歩みを進めていければと思います。

和泉委員：あっという間の1年で、教育という一つのテーマについて色々な立場の方とお話する機会があまりないので、非常に教育委員として有難い機会でした。もう少し自分の学校体験や教育についての思いをざくばらんに雑談を交えながら話したかったと少し思いました。本当にありがとうございました。

肥後委員：素人的な考え方で色々な意見を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。まず、これだけたくさんの方が幅広く細かいところまで教育について考えていただけていることを知らなかったもので、関わっている全ての方達にありがとうございますという気持ちです。私が子供の頃とは時代が違うのと地域性もあると思いますが、つくば市は特に考えていて、私の子供はまだ小学生と保育園なので安心しました。ありがとうございました。

西村委員：市民が参加する機会というのは、前回は無かったと思ひまして、市民の声も聞いてみようと思ひ扉を開いて下さったことがすごく嬉しく思ひます。また、私自身、つくば市が子育てに良さそうと思ひ移住してきましたが、実際にここまでしっかりと考えてくださっているということが、つく

ばを選んで良かったと思いますし、自分の子供や色んな子供がつくばで育って良かったと思ってくれるような街になってくれると嬉しいと思います。色々と知る機会をいただきありがとうございました。

中郡委員：一市民がこのような会議に参加させていただき、大変貴重な体験となりました。発言は多くはできませんでしたが、これからのつくばがいいなと思える時間が長く続くように、この計画がずっと続くように、陰ながら見守っていきたいと思います。参加させていただきありがとうございました。

永井副委員長：皆さん長い間ありがとうございました。改めてつくば市の教育大綱、教育振興基本計画の重要性をひしひしと感じた次第です。我々学校を預かる者は、このような計画を子供たちに一番近い先生方がどう理解して、それをどう子供達に対応していくのかが一番大事だと思います。校長だけが分かっているでも仕方がないし、ただこれを周知させる時間がなかったりしますが、やはり先生方にしっかりと根付かせるようなグランドデザインを作ったり、地域や保護者の方に理解してもらいながら計画を進めていくことが大事だとこの会議で改めて分かりました。いずれにしても、色んな意見がパブリックコメントにありましたが、尽力していきたいと思えます。本当に皆さんの御意見が大変参考になりました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。それでは最後に教育長より御挨拶をお願いいたします。

教育長；委員の皆様には1年以上に渡る長い間、この会議で御議論いただきまして本当にありがとうございました。色んな立場の方々に集まっていたいただき、それぞれの立場から貴重な意見をいただけたと思っています。最終的にこの計画も大変整理されて、いいものができたと思っています。特に今回は初めて市民の方々に参加していただくという形で行いました。難しい内容だったかもしれませんが、3人の方々には市民目線で素直な感想をいただいて、本当に貴重な意見で、私達もそういう考え方もあるとか、まだまだ説明不足だとか感じながら聞かせていただきました。本当にありがとうございました。森田委員には、PTA活動や地域の活動でもお世話になりながらこの会議に参加いただき、貴重な意見をいただけたと思います。

その他学校長の方々、それから正保先生には専門的な視点から御意見をいただきましたし、教育委員の和泉委員には、普段の議論と結び付けてお話しいただきまして、有意義ないいものができたと思っています。会議をうまくまとめていただいた樋口委員長の温かさとさばきの素晴らしさには感謝の言葉しかありません。先ほど永井副委員長からありましたが、これをいかに浸透させるか、一人一人の教員がこの考えの下に普段の教育活動を進めていくようにすることが私達の大事な役目になっていると思いますし、それが実現した時に、つくばでよかったと思ってもらえるのではないかと思いますので、より一層尽力したいと思っています。まだまだ教育課題は多いですが、皆さんのお力、市民の皆さんのお力をお借りしながら、皆で力を合わせてつくば市の子供達のためにいい環境を作ればいいなとつくづく思っています。委員の皆さま本当にありがとうございました。そして今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。私からも事務局の皆さん、担当課の皆さんにも計画案を書いていただいて、またこの会議にも教育委員会と同じく各担当課から出席いただいて、質問にお答えいただいたことを、この場を借りて感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

事務局：樋口委員長を始め委員の皆さま、長い間本当にありがとうございました。以上を持ちまして、第7回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。